

平成26年度決算 財政の健全度を示す「実質公債費比率」全国1位に！

全国1,741市区町村の財政の健全度を示す「実質公債費比率」が総務省より発表され、下條村がマイナス6.4%と全国で1位（最も低い数字）になりました。

「実質公債費比率」は、財政健全化法により公表が義務付けられた財政の健全度を示す指標のひとつで、借入金の実質的な返済額が財政に及ぼす割合が示され、低いほど健全な財政運営と言えます。

規模の小さい当村が、大都市の区などと肩を並べ全国トップの健全度を推移していることは、行財政運営に対する住民の皆さんの深い理解と協力の積み重ねによるもので、多方面から注目を頂いています。

当村でも、公共施設を整備する財源として毎年借入れを行っていますが、繰り上げ償還を計画的に行い、借入残高は平成13年度の41億円をピークに減少し、現在は約12億円となっています。

今後も全国トップクラスを維持できるよう、更なる健全な財政運営に努めてまいります。

実質公債費比率の推移				実質公債費比率トップ5			
年度	実質公債費比率	全国順位	県内順位	全国		県内	
26	△6.4	1	1	1位 下條村 (▲6.4)	長野県	1位 下條村 (▲6.4)	
25	△5.4	3	1	2位 杉並区 (▲6.2)	東京都	2位 天龍村 (0.2)	
24	△4.5	4	1	3位 江戸川区 (▲6.0)	東京都	3位 下諏訪町 (0.4)	
23	△3.5	4	1	4位 江東区 (▲4.2)	東京都	4位 佐久市 (0.8)	
22	△2.4	4	1	5位 津野町 (▲3.5)	高知県	5位 軽井沢町 (1.1)	
21	△0.2	4	1				
20	3.5	48	2				

平成27年度 下條村 人事行政の運営等の状況を公表します

1. 職員の任命及び職員数に関する状況
新規採用 5名 (H27.4.1付け) 退職 3名 (H27.3.31付け) (平成27年4月1日現在)

年度	一般行政									特別行政	公営企業	合計
	議会	総務	税務	農林	商工	土木	民生	衛生	小計	教育	水道	
27		10	2	4		2	15	2	35	3	1	39
26		9	2	4		2	13	2	32	4	1	37
比較		1	0	0		0	2	0	3	-1	0	2

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を有する退職者、派遣職員などを含み、臨時及び非常勤職員を除いたものです。

2. 職員の給与の状況 (普通会計決算) (単位：千円)

区分	職員数 (A)	給与			1人当りの給与費 (B/A)
		給与	職員手当	計 (B)	
26年度	36人	135,799	64,812	200,611	5,573

- 3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況
 - ①1日の勤務時間 8:30~17:15 7時間45分
 - ②1週間の勤務時間 38時間45分
 - ③勤務時間を割り振らない日 土曜日及び日曜日
 - ④休日 国民の祝日に関する法律に規定する休日・12月29日から1月3日
 - ⑤休暇の種類 年次休暇・療養休暇・特別休暇・介護休暇・組合休暇
- 4. 職員の分限及び懲戒処分の状況
 - ①分限処分 地方公務員法第28条第2項第1号及び職員の分限に関する条例第3条第2項の規定による休職(心身の故障のため、長期の休養を要する場合) 該当なし
 - ②懲戒処分 該当なし
- 5. 職員のサービスの状況 良好
- 6. 職員の研修状況
 - ①一般研修 一般行政職員研修・中堅行政職員研修・課長研修
 - ②専門研修 法制執務研修 税務職員研修 会計職員研修
- 7. 職員の福祉及び利益の保護の状況
 - ①加入保険制度 長野県市町村職員共済組合
 - ②福利厚生 長野県市町村職員互助会・下條村役場職員互助会
- 8. 下伊那郡公平委員会報告
 - ①勤務条件に関する措置要求 なし
 - ②不利益処分に関する不服申し立て なし

議会
だより

さらなる健全財政を維持 平成26年度決算を認定

会期 9月10日から
9月17日まで

平成27年第3回下條村議会定例会は、9月10日に召集され17日までの8日間の会期で行われました。過去最多の一般質問と、報告1件、人事1件、条例改正1件、決算5件、補正予算4件、陳情1件、が提出され、審議の結果12件が可決されました。

- 二十六年年度決算を認定
二十六年年度の決算認定は、十日に提案されて十七日に採決が行われ、一般会計・特別会計(国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療・村営水道)の五会計が認定されました。(詳細は二・三画)
- ▼ 一般質問は七氏より
初日に行われた一般質問は、次のとおりです。(敬称略)
● 消防栓の点検・盗難について
● 防犯カメラ設置について
● 下條村ホームページの刷新について
● コスモホールの利用拡大について
● 地方創生に係る地方版総合戦略について
● 金の 憲治
● 村の農業振興のための補助施策の充実について 申原 肇
● 土砂災害防止による急傾斜地の指定箇所に対する防災対策について 福沢 敏
● 今進められている地方創生について 古田 勝美
● 産休・育休時の園児保育について 村の給食センターの現状と改善について 申原 寛治
- ▼ 報告
● 平成二十六年年度下條村財政健全化判断比率等の報告について
● 平成二十六年年度の実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率等の報告。実質赤字比率、連結実質赤字比率ともに黒字となっており、実質公債費

- 比率はマイナス六四と大幅に向上、将来負担比率もマイナスであり、財政状況は非常に安定している旨の報告。
- ▼ 教育委員の任命につき同意を求めることについて
「詳細は十二ページに掲載」
- ▼ 条例の改正
● 下條村使用料及び手数料徴収条例の一部改正について
平成二十七年十月五日のマイナナンバー制度スタートにより全村民に順次個人番号通知カードが、平成二十八年一月一日より希望者に個人番号カードが交付され、初回発行のみ国庫補助対象となるが、再発行については通知カードが五百円、個人番号カードが八百円を手数料として徴収することとして提案し可決されました。
- ▼ 補正予算
● 一般会計(第二号)
四千万円増額
歳入の主なものは、地方交付税、産業センター負担金に充当する総務費国庫補助金、みんなの家スプレックラー整備事業に充てる地域介護福祉空間整備等補助金などで、歳出については総務費では番号制度に伴うLIGWAN統合委託料、基幹系共同化に伴う備品購入費が増、民生費では社会福祉費の介護保険対策費、みんなの家スプレックラー整備事業がそれぞれ増、農林水産業費は林業費の林道開発事業費で極楽林道法面吹付の撤去費用が増、商工費は南信州産業センター移転に伴った公的試験場としての機能強化の負担金、シヨツピングひさわ公衆トイレ洋式化工

- 事などで増、土木費では道路維持費として舗装修繕費、河川修繕工事費をそれぞれ増、教育費では小学校体育館の塗装修繕、シート防水修繕で増、災害復旧費は単独災害復旧費として武士平井の植生工、今年度発生した農地災害復旧工事費をそれぞれ増、総額では二億四千万円となり可決されました。
- 国民健康保険特別会計
(第一号)
千八百万円の増額
歳入の主なものは国民健康保険税本算定により減、療養給付費交付金、前期高齢者交付金のそれぞれ減、前年度繰越金確定による増、歳出との調整で基金繰入金を増としました。歳入の主なものは後期高齢者支援金、介護納付金等の増、昨年度の療養給付費負担金、特定健康診・健指指導負担金、退職者医療交付金の確認に伴う返還金の増があり、総額四億二千七百万円となり可決されました。
- 介護保険特別会計(第一号)
二百十百万円の増額
歳入の主なものは平成二十六年年度繰越金の増、平成二十六年年度給付費支払基金交付金の実績確定に伴う追加交付金を増、準備基金繰入金を減とし、歳出の主なものは平成二十五年年度介護給付費等の精算支払いの償還金の増、平成二十六年年度介護給付費支払基金交付金等実績確定に伴う償還金などで総額四億一千九百万円となり可決されました。

- 智村河内川砂防堰堤工事に伴う導水管布設工事の設置監督委託料の補償分を増額、繰越金確定による増があり、歳出の主なものは宝ノ戸・入野配水池系の本管漏水調査費の増、阿智村河内川砂防堰堤工事に伴う導水管布設工事の設置監督委託料の増があり、総額一億二千七百万円となり可決されました。
- ▼ 陳情
● 年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書の採択を求める陳情書について 継続審議
- 第二回議会臨時会
七月二十七日に第二回議会臨時会が開催され報告一件、契約一件提出され、審議の結果可決されました。
- ▼ 報告
● 損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告について
- ▼ 契約
● 平成二十七年年度下條村中学校体育館防災機能強化事業請負契約締結
● 請負者 木下建設 請負金額 七千八百八十四万円・工期は平成二十八年二月十五日まで
以上一件、可決されました。
- 第三回議会臨時会
十月二十八日、第三回議会臨時会が行われ、十月三十一日任期満了となる副村長の選任について上程され、宮島俊明氏の再任が承認されました。
なお、任期は平成二十七年十一月一日から平成三十一年十月三十一日までの四年間です。